

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2015/11/3号 (No. 214)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

・ 弊構ウェブサイトのご紹介

10月19日、国家知識産権局が公表した「専利行政法執行操作指南（意見募集稿）」の中国語原文及び日本語仮訳（本文部分）を、弊構ウェブサイトに掲載しております。
ご参照いただけますと幸いです。

中国語原文

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/origin/opinion20151019.pdf

日本語仮訳（本文部分）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/opinion/20151019.pdf

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 改正「専利行政法執行操作指南」、意見募集開始(国家知識産権網 2015年10月19日)

○ 中央政府の動き

1. 申長雨局長がハンガリー知的財産庁を訪問、ベンゼル長官と会談(国家知識産権網 2015年10月16日)
2. 国家知識産権局と欧州特許庁、協力30周年国際シンポジウムを開催(国家知識産権網 2015年10月14日)

○ 地方政府の動き

1. 遼寧省、電子商取引分野の専利行政法執行セミナーを開催(国家知識産権網 2015年10月21日)
2. 浙江省、知的財産権保護支援サービスシステム構築に注力(国家知識産権網 2015年10月16日)
3. 広西、第5回発明創造成果展示交易会を開催(国家知識産権網 2015年10月16日)

○ 司法関連の動き

1. 「知的財産権と貿易国際フォーラム」に最高人民法院の陶凱元副院長が出席(中国法院網 2015年10月20日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 西安市、特許などに関する共同エンフォースメントを実施(国家知識産権網 2015年10月16日)
2. 全国専利法執行業務交流シンポジウム、ウルムチ市で開催(国家知識産権網 2015年10月14日)

○ 統計関連

1. 1～9月の特許出願が70.9万件、前年同期比21.7%増(国家知識産権網 2015年10月16日)

○ その他知財関連

1. 米意匠保護制度に関する研修会、山東省青島市で開催(国家知識産権網 2015年10月21日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「専利行政法執行操作指南」、意見募集開始★★★

10月19日、国家知識産権局が、「専利行政法執行操作指南」意見募集稿を公式サイト (<http://www.sipo.gov.cn>) で公表した。11月10日までに一般向け意見募集を行う。

意見募集稿は、知的財産権管理部門による行政法執行活動の規範性、科学性、統一性を一層改善することを狙い、国家知識産権局が発布した「専利行政法執行活動の強化に関する決定」と「専利行政法執行能力向上プロジェクト」に基づいて、国家知識産権局専利管理司が作成した。

意見募集稿に関する意見、提案は、以下の三つの方法で提出することができる。

▽電子メール zhifa@sipo.gov.cn

▽FAX 010-62086563

▽郵送 北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局専利管理司執法管理处 郵便番号：100088

(出典：国家知識産権網 2015年10月19日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨局長がハンガリー知的財産庁を訪問、ベンゼル長官と会談★★★

10月12日、中国国家知識産権局(SIPO)申長雨局長率いる代表団が、ハンガリー知的財産庁を訪問した。申局長とベンゼル長官が会談を行い、それぞれの最新状況、二国間協力、ともに関心を寄せる国際問題について意見を交換した。

申長雨局長は、ハンガリー知的財産庁とともに、ヴィシエグラード・グループ(V4)諸国の特許庁との協力強化に努めて、世界の知的財産権発展を推進したいと語った。ベンゼル長官は、SIPOとの協力を高く重視し、双方が協力分野を拡大し、より多くのハイレベルで実務的な協力事業を展開することを望むと表明した。

両長官は会談の後、特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムの実施に関する協議書に署名した。

(出典：国家知識産権網 2015年10月16日)

★★★2. 国家知識産権局と欧州特許庁、協力30周年国際シンポジウムを開催★★★

10月9日、中国国家知識産権局(SIPO)と欧州特許庁(EPO)はフランス・リヨンで、協力30周年を記念する国際シンポジウムを開催した。SIPO申長雨局長とEPOバティステリ長官が出席し、演説を行った。

申長雨局長は演説の中で双方の30年間に渡る協力事業を回顧し、これまで収めた成果を高く評価した。また、絶えず前進している中国・EU関係で双方の協力事業に新たなチャンスが訪れ、EPOとの戦略的協力パートナーシップを一段と深めていきたいと表明した。

SIPO、EPO、中国・EUの知的財産業界、企業・学術界からの代表140余名がシンポジウムに出席し、双方の特許制度の最新状況や、中国のビジネス戦略・運営に対する知的財産権の支援などの課題を巡って踏み込んだ議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2015年10月14日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 遼寧省、電子商取引分野の専利行政法執行セミナーを開催★★★

電子商取引の発展に相応しい市場環境の構築と、法執行部門の業務への指導強化を狙い、遼寧省知識産権局はこのほど、電子商取引分野の専利(特許、実用新案、意匠)行政法執行業務に関するセミナーを丹東市で開催した。遼寧省の各専利管理部門から約40名の代表が参加した。

セミナーに招かれた浙江省知識産権局と遼寧省知識産権局の責任者が、電子商取引分野の権利侵害事件の対応、専利行政法執行の理論と実務などについて演説を行った。また、セミナーにおいては、専利行政法執行の典型的事例について討議が交わされた。

遼寧省知識産権局は今年7月に、電子商取引分野における専利行政法執行の特別行動を始め、半年に渡り実施する予定。9月末までに、電子商取引企業800社、商品4300点以上を検査し、専利詐称事件9件を調査・処罰した。

(出典：国家知識産権網 2015年10月21日)

★★★2. 浙江省、知的財産権保護支援サービスシステム構築に注力★★★

浙江省はこのほど、永康、永興、青山湖科技シティ、寧波ハイテク区などで省レベルの知的財産権保護支援センターを設立した。これにより、浙江省は5つの国家レベル、21の省レベルの知的財産権保護支援センターを抱えるようになり、省全域をカバーする総合的なサービスシステムがほぼ形成した。

知的財産権保護サービスシステムの整備を目指し、浙江省知識産権局はここ数年、「省レベル知的財産権保護支援センター管理弁法」、「専利行政法執行・権利保護支援業績評価弁法」などの規範的文書を作成、発布し、知的財産権保護支援センターの職責、設立、管理、評価などに関する規定の規範化、明確化に努めてきた。各知的財産権保護支援センターは、工商局、版權局、公安局、裁判所などと協力を深め、知的財産権に関する苦情受け付け、紛争処理、普及啓発などに取り組んでいる。今年省レベル以上の知的財産権保護支援センターで5000回以上の問い合わせ、2000件以上の苦情を受け付け、100以上の普及啓発イベントを実施し、100社以上の企業に知的財産権早期警報サービスを提供した。

(出典：国家知識産権網 2015年10月16日)

★★★3. 広西、第5回発明創造成果展示交易会を開催★★★

10月15日、第5回広西発明創造成果展示交易会の組織委員会が南寧市でブリーフィングを開き、広西自治区知識産権局の李昌華局長が準備活動の進捗状況を報告した。

自治区政府が主催し、玉林市政府と自治区科技厅、自治区知識産権局が運営を担当する同展示交易会は、10月23日から25日にかけて玉林市で開催される。テーマは「イノベーションで発展を駆動、発明で未来を創造」。総面積6000平方メートルの21エリアに設けられる670ブースに、広西自治区の企業300社と大学・研究機関が1100件以上の成果を出展する予定。

これまで開催された展示交易会に比べ、今回は最新発明成果の強調とイノベーションによる発展駆動戦略のアピール重視、現場における法執行の強化などの特徴があるという。

(出典：国家知識産権網 2015年10月16日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 「知的財産権と貿易国際フォーラム」に最高人民法院の陶凱元副院長が出席★★★

10月19日、中国知的財産権法学研究会と華東政法大学、米国連邦巡回控訴裁判所弁護士会が上海で共催した「知的財産権と貿易国際フォーラム」に、最高人民法院の陶凱元副院長が出席し、演説を行った。

陶副院長は、中国は知的財産権保護を高度に重視し、知的財産権保護は国家戦略の重要な内容であると指摘し、知識産権法院の設立を含む知的財産権裁判体制改革の成果を紹介した。また、経済グローバル化が進む中で、知的財産権は国際経済貿易分野の中心的課題となっているとし、科学技術の発展とビジネスモデルの革新がもたらした知的財産権保護の新たな課題に対応するには、国際交流、協力がますます重要になると強調し、今回のフォーラム開催で国際知的財産権保護の発展に新しい知恵とパワーを与えるだろうと語った。

フォーラムに参加した中国、米国、英国、ドイツなどの司法、行政、学術、産業界の専門家は、「知的財産権司法と貿易発展」、「知的財産権司法と裁判モデル」、「中国知的財産権専門裁判所とその管轄権」などを巡って議論を繰り広げた。

(出典：中国法院網 2015年10月20日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 西安市、特許などに関する共同エンフォースメントを実施★★★

10月13日、陝西省西安市の新城区で専利（特許、実用新案、意匠）に関する共同エンフォースメントが実施された。国の知的財産権戦略綱要の実施徹底に向け、陝西省知識産権局と西安市知識産権局、新城区の科技局、工商局などの関係者からなる法執行グループが、新城区にある2つの卸売小売市場で販売されている専利関連商品を対象に検査を行った。

法執行担当官は専利検索ソフトを利用して商品に関わる専利の法的状態、専利標識などを重点的に検査した。また、経営者に対し、知的財産権に関する法律法規の普及啓発を行い、専利標識付き商品を仕入れる場合の専利証書の確認、知的財産権登記手続きの整備、知的財産権保護意識の強化に取り組むよう呼びかけた。

(出典：国家知識産権網 2015年10月16日)

★★★2. 全国専利法執行業務交流シンポジウム、ウルムチ市で開催★★★

10月9～10日、2015年度の「全国専利法執行権利保護業務交流・事例シンポジウム」が新疆・ウルムチ市で開催された。26省・自治区・直轄市の知識産権局と28の権利保護支援センターからの代表およそ100名が参加した。国家知識産権局専利管理司の責任者がシンポジウムに出席し演説した。

シンポジウムは、国の定めた「知的財産権運用・保護の強化」方針を徹底し、専利を巡る法執行、権利保護活動を一段と強化し、イノベーション駆動戦略に相応しい知的財産権環境を構築することが狙いである。会議において、▽電子商取引、展示会、税関の権利保護支援、▽快速権利保護センターの建設と発展、▽専利権侵害判定コンサルティングと地域をまたぐ権利保護協カメカニズム、▽法執行、権利保護の典型的事例——について議論が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2015年10月14日)

○ 統計関連

★★★1. 1～9月の特許出願が70.9万件、前年同期比21.7%増★★★

国家知識産権局はこのほど、今年1～9月の特許・実用新案・意匠の出願、登録件数に関するデータを発表した。三種類の権利の総出願件数は187万6000件、前年同期比22.0%増加した。特許が同21.7%増の70万9000件、実用新案が同33.6%増の77万9000件、意匠が同4.4%増の38万8000件となっている。

特許出願の中で、内国出願は61万件、同24.9%増加し、外国出願は9万9000件、同5.1%増加した。内国出願には、職務発明49万2000件と非職務発明11万8000件が含まれている。

1～9月の三種類の権利の登録件数は前年同期より25.8%増の117万6000件であった。内訳は、特許が24万8000件、同46%増、実用新案が59万9000件、同18.9%増、意匠が32万9000件、同26.1%増となっている。内国登録件数は職務発明16万4000件、非職務発明1万7000件を含む18万1000件で、52.5%増加し、外国登録件数は6万7000件、31.1%増加した。

(出典：国家知識産権網 2015年10月16日)

○ その他知財関連

★★★1. 米意匠保護制度に関する研修会、山東省青島市で開催★★★

青島市知識産権局はこのほど、米国の意匠権保護制度に関する研修会を開催し、米国へ商品を輸出する青島市企業 20 数社の代表が参加した。

米国 BIR 法律事務所の専門家が講師として、米国弁護士の基本状況、活動内容、業務フロー、料金基準などを紹介し、米国の意匠権保護と商業外観保護の差異、米国の意匠訴訟と中国の専利訴訟の区別を説明した上、企業が如何に知的財産権を保護するかに関して提案を行った。

研修会の開催は、企業による海外進出促進、知的財産権保護強化、企業の国際的競争力向上のために、青島市が打ち出した一連の施策の一つである。企業が米国における意匠の出願・保護に対する理解を深め、海外で質の高い専利（特許、実用新案、意匠）のポートフォリオを構築できるよう支援することが狙い。

(出典：国家知識産権網 2015 年 10 月 21 日)

【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved